

あったかふれあいセンター

～地域福祉政策課ホームページ掲載情報～
【平成27年4月1日現在】

センターの名称		三原村あったかふれあいセンター			
実施場所	拠点	幡多郡三原村来栖野479番地1（三原村社会福祉協議会）			
	サテライト	デイサービスセンター及び村内集会所（15カ所）			
実施日時		月～金曜日 10:00～15:00（地域の事情に応じて9:30～12:00、13:30～15:00）			
対象者		村内にお住まいの方どなたでも			
実施内容 (週や日のスケジュール等を記載)		介護予防・健康づくり・交通安全・その他学習会や趣味の活動など、それぞれの地域に合った内容を参加者と話し合いながら実施する。			
実施機能の具体的内容	集い	○	支え合い、仲間づくりの場として地域の誰もが参加できる機能		
	預かる	○	デイサービスセンターを活用して認知症高齢者の受け入れを行い家族の介護負担の軽減を図る（毎週木曜日）		
	働く	-			
	送る	○	集い開催時の公用車での送迎		
	交わる	△	地域により高齢者と子どもの世代間交流や部落間の交流		
	学ぶ	○	防犯や交通安全教室・健康づくりなどの学習会		
	訪問	○	独居高齢者・高齢者世帯を含む村内全世帯を対象として訪問活動を実施する。また、独居高齢者の近隣に見守り支援員を構え、スタッフと連携を図りながら週2回程度の見守り訪問を行う		
	相談	○	集いの場や訪問活動により地域住民からの福祉サービスなどについての相談や、日常生活での困りごとや気に掛かること等の相談受付		
	つなぎ	○	集いの場や訪問活動によって発見された課題やニーズを各関係機関・専門職・地域などにつなぎ連携していく		
	生活支援	○	軽微な生活支援(ゴミ出し・電球の取り換え等)		
	移動手段の確保	-			
	配食	○	独居高齢者や食材確保に困っている高齢者世帯に対して、見守りを兼ねて週2回(水・金曜日)夕食分を実施		
	泊り	-			
利用料金・利用条件等		集い:参加費無料（昼食希望者のみ実費400円）			
P R		村内の各集会所をサテライトとして整備し地域の方々と密着した関わりを持つことで、日常の軽微な生活支援や相談事などのニーズが気軽に出し合える関係作りが出来てきています。今年度は『集い』機能を利用されていない方との関わりも大切にし、より地域の課題やニーズの早期発見に努められるよう訪問活動に力を入れていきたいと思っています。			
連絡先	事業所	社会福祉法人 三原村社会福祉協議会			
	住所	幡多郡三原村来栖野479番地1			
	電話	0880-46-3003	FAX	0880-46-3012	
	E-mail	m-shakyou@vill.mihara.kochi.jp			
写真					
上記について、 市町村問い合わせ先	担当課室	三原村 住民課			
	電話	0880-46-2111	FAX	0880-46-2114	
	E-mail	juumin@vill.mihara.kochi.jp			